

議案第47号

木津川市組織条例及び木津川市職員定数条例の一部改正について

木津川市組織条例（平成19年木津川市条例第14号）及び木津川市職員定数条例（平成19年木津川市条例第23号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和元年8月29日提出

木津川市長 河井 規子

提案理由

多様化する行政課題に迅速に対応し、高い市民サービスを提供する組織機構を構築するとともに、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）」の公布に伴う会計年度任用職員制度を設けるため、関係条例について所要の改正を行うものです。

木津川市条例第 号

木津川市組織条例及び木津川市職員定数条例の一部を改正する条例（案）

（木津川市組織条例の一部改正）

第1条 木津川市組織条例（平成19年木津川市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号中オ及びカを削り、キをオとし、クをカとする。

（木津川市職員定数条例の一部改正）

第2条 木津川市職員定数条例（平成19年木津川市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第1条中「臨時又は非常勤の職員」を「非常勤職員」に改める。

第2条第1号中「451人」を「364人」に改め、同条第3号中「80人」を「167人」に改める。

附 則

この条例は、令和元年11月1日から施行する。ただし、第2条中第1条の改正規定は、令和2年4月1日から施行する。

参考資料（議案第47号）

木津川市組織条例及び木津川市職員定数条例の一部改正について

木津川市組織条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表（第1条関係）

(新)	(旧)
第1条 (略)	第1条 (略)
(分掌事務)	(分掌事務)
第2条 各部の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。	第2条 各部の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。
(1)～(3) (略)	(1)～(3) (略)
(4) 健康福祉部	(4) 健康福祉部
ア～エ (略)	ア～エ (略)
<u>オ</u> ・ <u>カ</u> (略)	<u>オ</u> <u>保育園に関すること。</u>
(5)・(6) (略)	<u>カ</u> <u>認定こども園に関すること。</u>
第3条・第4条 (略)	<u>キ</u> ・ <u>ク</u> (略)
	(5)・(6) (略)
	第3条・第4条 (略)

木津川市職員定数条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表（第2条関係）

(新)	(旧)
(趣旨)	(趣旨)
第1条 この条例は、市長、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、教育委員会及び水道事業の各機関に勤務する一般職の職員（ <u>非常勤職員</u> を除く。以下同じ。）の定数に関し必要な事項を定めるものとする。	第1条 この条例は、市長、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、教育委員会及び水道事業の各機関に勤務する一般職の職員（ <u>臨時又は非常勤の職員</u> を除く。以下同じ。）の定数に関し必要な事項を定めるものとする。
(職員の定数)	(職員の定数)
第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。	第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。
(1) 市長の事務部局の職員 <u>36</u> <u>4人</u>	(1) 市長の事務部局の職員 <u>45</u> <u>1人</u>
(2) (略)	(2) (略)
(3) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員 <u>167人</u>	(3) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員 <u>80人</u>
(4)～(9) (略)	(4)～(9) (略)
第3条 (略)	第3条 (略)

政策等の形成過程の説明資料

議 案 名	議案第47号 木津川市組織条例及び木津川市職員定数条例の一部改正について	
担 当 課	学研企画課 企画政策係	
提案事項の概要等 (必要性、効果等)	多様化する行政課題に迅速に対応し、高い市民サービスを提供する組織機構を構築するとともに、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）」の公布に伴う会計年度任用職員制度を設けるため、関係条例について所要の改正を行うものです。	
提案に至るまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署と協議・検討を行い、改正案を策定。 ・政策会議（8月8日） 	
市民参加の状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
市総合計画の位置付け	基本方針	7 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり
	政策分野	17 行財政運営
	施 策	⑤ 組織・人材育成 ア. 組織・機構の強化
概算事業費 (単位：千円)	<input type="checkbox"/> 単年度（ 年度） <input type="checkbox"/> 複数年度（ 年度）	
将来にわたる効果及び経費の状況	市民サービスの向上や、特色・魅力あるまちづくりを推進するとともに、限られた人員を最大限に活用することで、より効率的な組織機構の構築を図ります。	